



桐生市障害者計画・第7期桐生市障害福祉計画・ 第3期桐生市障害児福祉計画（案）の 意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

現計画が令和5年度をもって終了することから、令和6年度を始期とする計画の作成に当たり、意見を募集します。

- 期 間 令和5年11月28日（火）～12月27日（水）
- 配布場所 桐生市役所1階福祉課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所、桐生市総合福祉センター
※福祉課及び桐生市総合福祉センターには点字資料を用意します。
- 応募資格
 - ・市内に住所を有する個人
 - ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
 - ・市内の学校に在学する人
 - ・この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
 - (1) 直接提出・・・桐生市役所1階福祉課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
 - (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所福祉課あて
 - (3) ファクシミリ・・・0277-45-2940
 - (4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jp※電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。
- 内 容 障害者計画は、障害者のための施策に関する基本的な計画を定めるもので、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、各年度における障害福祉サービスの必要見込量や、その確保のための方策を定めるものです。
※詳しくは、桐生市ホームページ
<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/>をご覧ください。



3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを

【問い合わせ】
保健福祉部福祉課障害福祉係
担当 村山
TEL 0277-46-1111（内線259）